

第 11 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	プロジェクター及び周辺機器一式	福岡市博多区豊一丁目4番25号 ジャトー株式会社九州営業所	熊本県運転免許センターにおいて講習に使用するため	34,610,400円

(提案理由)

熊本県警察において使用するプロジェクター及び周辺機器として、物品を購入する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。